

新規上場申請のための四半期報告書

(第4期第1四半期)

自2020年4月1日

至2020年6月30日

株式会社雪国まいたけ

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 要約四半期連結財務諸表	10
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	10
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	12
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	14
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）
【会社名】	株式会社雪国まいたけ
【英訳名】	YUKIGUNI MAITAKE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足利 厳
【本店の所在の場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 小室 雅裕
【最寄りの連絡場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 小室 雅裕

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
収益 (百万円)	9,672	10,624	50,759
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	269	775	6,646
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益 (百万円)	151	487	4,346
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）包括利益 (百万円)	145	497	4,272
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,455	5,398	4,899
総資産額 (百万円)	35,251	34,140	35,199
基本的1株当たり四半期（当期）利益 (円)	3.80	12.23	109.07
希薄化後1株当たり四半期（当期）利益 (円)	3.80	12.23	108.98
親会社所有者帰属持分比率 (%)	6.97	15.81	13.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,383	△59	4,891
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	646	△607	△1,994
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△655	△534	△5,053
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	5,224	3,259	4,461

- （注）1．当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3．上記指標は、国際会計基準（IFRS）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 4．当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期（当期）利益及び希薄化後1株当たり四半期（当期）利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から6月30日）における当社グループを取り巻く事業環境は、原材料価格の高騰、人件費の上昇とそれにとまなう物流費の上昇など厳しい状況でありましたが、一方で、国内きのこ市場は新型コロナウイルス感染拡大を受けた外出自粛にとまなう家庭での調理機会の増加や、健康意識の高まりを背景とした機能性食材の需要拡大などにより、堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは、2020年1月に公表した中期経営計画の基本方針である「プレミアムきのこ総合メーカーとしての基盤確立」に基づき、まいたけを中心にきのこの機能性の開発と訴求を推進することにより、季節の食材という位置づけから日常的に消費される食材へと育成するとともに、安全・安心な製品をお客様に提供することを通じて健やかな社会の実現に貢献すべく事業展開を図ってまいりました。

当第1四半期の収益は、10,624百万円（前年同期比9.8%増）、このうち、売上収益は、7,470百万円（同5.3%増）となりました。カット野菜および納豆事業終了（2020年2月）による影響がありましたが、株式会社三蔵農林取得による売上の増加をはじめとし、茸事業が堅調に推移したことにより増収となりました。売上総利益は、ユーティリティ費の削減などにより売上原価率が低下したことから、2,895百万円（同28.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は1,909百万円（同4.1%減）となりました。

以上の結果、営業利益は、909百万円（同111.7%増）、四半期利益（親会社の所有者帰属）は、487百万円（同221.6%増）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間においては、IFRS農業会計（IAS第41号）の適用に関する公正価値変動による利得が、収益に3,153百万円、売上原価に3,605百万円、それぞれ含まれております。

当第1四半期連結累計期間における事業セグメント別の売上収益の状況は以下のとおりです。

〔茸事業〕

① まいたけ

まいたけの機能性を訴求するとともに、旨味と風味のバランスや食感の良さなど、食材としてお客様からの高い評価の獲得を通じて、季節の食材ではなく通年食材としての地位確立と、豊富な製品ラインアップを活かした製品戦略を展開しました。当第1四半期においては販売単価は前年同期に比べ低下しましたが、販売数量が増加しました。この結果、まいたけ事業の売上収益は4,054百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

② エリンギ

生産品質の向上により安定した供給を実現したことに加え、消費者のニーズに対応した戦略製品の投入による製品ラインアップの拡充を図ることで、販売数量、販売単価ともに堅調に推移しました。この結果、エリンギ事業の売上収益は869百万円（同12.7%増）となりました。

③ ぶなしめじ

青果市況と市場の動向を注視しつつ販売アイテム構成を柔軟に切り替えることで需要に対応した安定供給に努め、販売数量は減少したものの販売単価は堅調に推移しました。この結果、ぶなしめじ事業の売上収益は1,604百万円（同11.7%増）となりました。

④ 茸その他

茸その他事業の売上収益は、819百万円（同139.3%増）となりました。2019年10月に実施した株式会社三蔵農林（マッシュルームの生産・販売）取得による売上の増収が寄与しました。

〔その他〕

その他の事業の売上収益は、カット野菜及び納豆事業終了（2020年2月）の影響により123百万円（同78.2%減）となりました。

各事業セグメント別売上収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期 自2019年4月1日 至2019年6月30日	当第1四半期 自2020年4月1日 至2020年6月30日	増減率 (%)
茸事業			
まいたけ	3,975	4,054	2.0
エリンギ	771	869	12.7
ぶなしめじ	1,436	1,604	11.7
茸その他	342	819	139.3
その他	567	123	△78.2
売上収益	7,093	7,470	5.3

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末(2020年6月30日時点)の資産合計は、34,140百万円(前連結会計年度末比1,059百万円減)となりました。流動資産は、9,256百万円(同1,788百万円減)となりました。これは主に、現金及び現金同等物が1,201百万円減少したことなどによるものです。非流動資産は、24,883百万円(同729百万円増)となりました。これは主に、設備増強・更新等に伴って有形固定資産が816百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、28,744百万円(同1,552百万円減)となりました。流動負債は、6,255百万円(同1,024百万円減)となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が651百万円増加した一方で、未払法人所得税が1,243百万円減少したことなどによるものです。非流動負債は、22,489百万円(同528百万円減)となりました。これは主に、借入金が483百万円減少したことなどによるものです。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、5,395百万円(同493百万円増)となりました。これは主に、四半期利益482百万円を計上したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,201百万円減少し、3,259百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(i) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、59百万円(前年同期比95.7%減)となりました。これは主に、税引前四半期利益775百万円並びに減価償却費及び償却費466百万円の計上や、営業債権及びその他の債権の減少473百万円、並びに生物資産の減少456百万円等があった一方で、法人所得税の支払1,682百万円があったことによるものです。

(ii) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、607百万円(前年同期は646百万円の収入)となりました。これは主に、バイオセンターの設備増強・更新等に伴う有形固定資産の取得による支出602百万円等があったことによるものです。

(iii) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、534百万円(前年同期比18.5%減)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出481百万円及びリース負債の返済による支出53百万円があったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に関しては、(1)当社グループの売上は主に大手スーパーマーケットを中心とした小売事業者向けの生茸で構成され、緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛等による影響を受けにくいこと、また、(2)家庭での調理機会の増加や健康への意識の高まりから、健康促進効果がある食品の生茸に対する需要は引き続き堅調に推移していること等から、現時点では新型コロナウイルスの感染拡大による業績への大きな影響はないと考えております。

今後の業績等の推移に応じて、通期の連結業績予想を見直す必要が生じた場合には、速やかに公表する予定です。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、73百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、新たな経営成績に重要な影響を与える要因、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した経営成績に重要な影響を与える要因についての重要な変更はありません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出された調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後当期利益を重要な経営指標として位置づけております。当第1四半期連結累計期間の調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期利益は以下のとおりであります。

(1) 営業利益、調整後営業利益、調整後EBITDA

(単位：百万円)

回次	国際会計基準 当社	
	第3期	第4期
決算期	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期
営業利益	429	909
(調整額)		
+ マネジメントフィー (注) 3	25	26
+ 上場関連費用 (注) 4	19	9
+ 合併に伴う不動産登記費用 (注) 5	—	61
調整額小計	45	97
調整後営業利益 (注) 1	474	1,007
(調整額)		
+ 減価償却費及び償却費	419	466
調整後EBITDA	893	1,473

(2) 四半期利益及び調整後四半期利益

回次	国際会計基準 当社	
	第3期	第4期
決算期	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期
四半期利益 (百万円)	149	482
(調整額)		
+ マネジメントフィー (百万円) (注) 3	25	26
+ 上場関連費用 (百万円) (注) 4	19	9
+ 合併に伴う不動産登記費用 (百万円) (注) 5	—	61
+ リファイナンス関連損益 (百万円) (注) 6	58	68
調整額小計 (税金調整前) (百万円)	103	165
調整項目の税金調整額 (百万円) (適用税率)	△35 (34.26%)	△56 (34.26%)
調整額小計 (税金調整後) (百万円)	68	109
調整後四半期利益 (百万円) (注) 2	218	591
1株当たり調整後四半期利益 (円) (注) 8、9	5.47	14.85

(注) 1. 調整後営業利益＝営業利益＋マネジメントフィー＋上場関連費用＋合併に伴う不動産登記費用

2. 調整後四半期利益＝四半期利益＋マネジメントフィー＋上場関連費用＋合併に伴う不動産登記費用
＋リファイナンス関連損益＋調整項目の税金調整額

3. Bain Capital Private Equity, LP及び株式会社神明ホールディングスとのマネジメント契約に基づく報酬であります。

4. 上場準備アドバイザー費用、上場のための組織体制構築に関する費用、上場のための国際会計基準導入及び適時開示体制構築に関する費用等の上場関連の一時的な費用であります。
5. 2020年4月1日に旧雪国まいたけホールディングスが旧雪国まいたけを吸収合併したことに伴う不動産登記費用であります。
6. 当社非公開化後に実施したリファイナンスに関連して一時的に発生したアドバイザー費用等であります。なお、調整後四半期利益（国際会計基準）の計算においては、同リファイナンスに伴う契約金利の低下によって発生した一時的な利得とそれに連動して発生する残存契約期間における支払利息の増加額を相殺しております。
7. 調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期利益は国際会計基準により規定された指標ではなく、投資家が当社の業績を評価する上で、当社が有用と考える財務指標であります。調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期利益は、上場後には発生しないと見込まれるマネジメントフィー及び上場関連費用、非公開化関連費用及びリファイナンス関連損益や、割安購入益等の非経常的損益項目（通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社の業績を適切に示さない項目）の影響を除外しております。なお、調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、国際会計基準に準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社における調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期利益は、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があります、その結果、有用性が減少する可能性があります。
8. $1 \text{株当たり調整後四半期利益} = \text{調整後四半期利益} \div \text{期中平均株式数}$
9. 当社は、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり調整後四半期利益につきましては、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 1. 当社は、2020年7月14日開催の臨時株主総会決議により、2020年7月14日付で発行可能株式総数変更に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は6,406,000株減少し、1,594,000株となりました。

2. 2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は157,806,000株増加し、159,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	398,500	39,850,000	非上場	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	398,500	39,850,000	—	—

(注) 1. 2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,451,500株増加し、39,850,000株となっております。

2. 2020年7月14日開催の臨時株主総会決議により、2020年7月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	普通株式 398,500	—	100	—	25

(注) 2020年7月14日開催の取締役会決議により、2019年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,451,500株増加し、39,850,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 398,500	398,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	398,500	—	—
総株主の議決権	—	398,500	—

(注) 2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、2020年7月14日開催の臨時株主総会決議により、2020年7月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式39,850,000株、議決権の数は398,500個、発行済株式総数の株式数は39,850,000株、総株主の議決権の議決権の数は398,500個となっております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	4,461	3,259
営業債権及びその他の債権	10	2,141	1,674
未収法人所得税		-	149
棚卸資産		1,292	1,475
生物資産	6	3,019	2,563
その他の金融資産	10	0	-
その他の資産		131	134
流動資産合計		11,045	9,256
非流動資産			
有形固定資産		16,710	17,526
投資不動産		364	314
のれん及び無形資産		5,320	5,312
使用権資産		597	558
退職給付に係る資産		310	308
その他の金融資産	10	152	165
繰延税金資産		646	643
その他の資産		50	53
非流動資産合計		24,153	24,883
資産合計		35,199	34,140

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	2,390	3,042
未払法人所得税		1,539	296
従業員給付に係る負債		1,577	1,391
1年内返済予定の長期借入金	10	942	1,037
リース負債		196	196
その他の金融負債	10	26	114
その他の負債		605	175
流動負債合計		7,280	6,255
非流動負債			
借入金	10	22,438	21,954
リース負債		483	446
繰延税金負債		11	11
引当金		17	17
その他の金融負債	10	55	56
その他の負債		10	2
非流動負債合計		23,017	22,489
負債合計		30,297	28,744
資本			
資本金		100	100
資本剰余金		△6,046	△6,046
利益剰余金		10,828	11,316
その他の資本の構成要素		17	28
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,899	5,398
非支配持分		1	△3
資本合計		4,901	5,395
負債及び資本合計		35,199	34,140

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
収益			
売上収益	8	7,093	7,470
公正価値変動による利得	6	2,579	3,153
収益合計		9,672	10,624
売上原価(※1)		7,412	7,728
売上総利益		2,260	2,895
販売費及び一般管理費		1,990	1,909
その他の収益		209	16
その他の費用		49	94
営業利益		429	909
金融収益		18	0
金融費用		179	134
税引前四半期利益		269	775
法人所得税費用		119	292
四半期利益		149	482
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		151	487
非支配持分		△1	△4
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	3.80	12.23
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	3.80	12.23

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価です。

(※1) 売上原価の内訳			
材料費、人件費等		4,341	4,122
公正価値変動による利得		3,071	3,605
合計		7,412	7,728

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期利益		149	482
その他の包括利益（税効果控除後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	10	△5	10
純損益に振り替えられることのない項目合計		△5	10
その他の包括利益（税効果控除後）合計		△5	10
四半期包括利益		143	492
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		145	497
非支配持分		△1	△4

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日残高		100	△4,360	6,524	44	2,308	3	2,312
四半期利益		-	-	151	-	151	△1	149
その他の包括利益		-	-	-	△5	△5	-	△5
四半期包括利益合計		-	-	151	△5	145	△1	143
その他		-	-	-	1	1	-	1
所有者との取引額等合計		-	-	-	1	1	-	1
2019年6月30日時点の 残高		100	△4,360	6,676	39	2,455	1	2,456

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2020年4月1日残高		100	△6,046	10,828	17	4,899	1	4,901
四半期利益		-	-	487	-	487	△4	482
その他の包括利益		-	-	-	10	10	-	10
四半期包括利益合計		-	-	487	10	497	△4	492
その他		-	-	-	1	1	-	1
所有者との取引額等合計		-	-	-	1	1	-	1
2020年6月30日時点の 残高		100	△6,046	11,316	28	5,398	△3	5,395

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		269	775
減価償却費及び償却費		419	466
支払利息		136	129
シンジケートローン手数料		37	4
固定資産売却損益(△は益)		△195	△1
固定資産除却損		7	24
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		659	473
棚卸資産の増減額(△は増加)		△257	△182
生物資産の増減額(△は増加)		530	456
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△579	△91
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		7	2
従業員給付に係る負債の増減額(△は減少)		△705	△185
その他		△402	△195
小計		△73	1,675
利息の支払額		△91	△50
シンジケートローン手数料の支払額		△11	△2
法人所得税の支払額		△1,206	△1,682
法人所得税の還付額		-	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,383	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△56	△602
有形固定資産の売却による収入		700	3
無形資産の取得による支出		△4	-
その他		6	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー		646	△607
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△603	△481
リース負債の返済による支出		△51	△53
その他		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△655	△534
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△1,392	△1,201
現金及び現金同等物の期首残高		6,617	4,461
現金及び現金同等物の四半期末残高		5,224	3,259

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社雪国まいたけ（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.maitake.co.jp/index.php>）で開示しております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。当社グループは、きのこ類（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム等）及びきのこ加工食品の生産及び販売を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2020年6月30日に終了する要約四半期連結財務諸表は、2020年8月6日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、要約四半期連結財務諸表を同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている生物資産及び金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 見積り及び判断の利用

国際会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. 期中営業活動の季節性

当社グループの業績は、主要な製品である、まいたけ及びぶなしめじの需要が特に冬季に集中するため、季節変動があります。特に第1四半期連結累計期間は、需要が通期で最も少ない時期であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「茸事業」を報告セグメントとしております。「その他」は報告セグメントに含まれない事業が含まれております。

なお、まいたけ事業、エリンギ事業及びぶなしめじ事業等は、売上収益の推移など経済的特徴が概ね類似しており、かつ、(a) 製品及びサービスの性質、(b) 生産過程の性質、(c) 当該製品及びサービスの顧客の類型又は種類、(d) 当該製品の配送又は当該サービスの提供のために使用する方法、(e) 規制環境の性質のすべてが類似しているため、「茸事業」として集約しております。報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

	事業内容
茸事業	まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ等、茸製品の製造販売

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上収益は市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

（単位：百万円）

	茸事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	6,525	567	7,093	-	7,093
セグメント間の内部売上収益	-	0	0	△0	-
計	6,525	567	7,093	△0	7,093
セグメント利益又は損失（△）	167	68	236	193	429
金融収益					18
金融費用					179
税引前四半期利益					269

（注）調整額は、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

（単位：百万円）

	茸事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	7,346	123	7,470	-	7,470
セグメント間の内部売上収益	-	9	9	△9	-
計	7,346	133	7,480	△9	7,470
セグメント利益又は損失（△）	947	13	960	△51	909
金融収益					0
金融費用					134
税引前四半期利益					775

（注）調整額は、各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

6. 生物資産

生物資産の帳簿価額の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
期首残高	2,977	3,019
製造工程投入による増加	4,385	4,187
売却費用控除後の公正価値の変動により発生した利得	2,579	3,153
収穫等による減少	△7,495	△7,797
期末残高	2,446	2,563

生物資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)
材料費、人件費等	1,540	1,476
公正価値変動による利得	1,478	1,086
合計	3,019	2,563

生物資産は、まいたけ、エリンギ及びぶなしめじ等のきのこ製品で構成されております。生物資産の公正価値の変動による利益又は損失は、連結損益計算書の「公正価値変動による利得」に含まれております。生物資産の公正価値は、品質等をもとに販売価格を予想し、当社製品の生産量、生育状況等を加味することにより、公正価値を算定しております。当インプットは観察可能でないインプットに該当するため、レベル3に区分しております。担当部門は公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、生物資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては適切な責任者が承認しております。生物資産の公正価値は、これらのインプットが増加・上昇（減少・下落）する場合に増加（減少）いたします。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
茸事業		
まいたけ	3,975	4,054
エリンギ	771	869
ぶなしめじ	1,436	1,604
茸その他	342	819
その他	567	123
合計	7,093	7,470

(注1) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(注2) 茸事業の茸その他には、マッシュルーム、本しめじ、はたけしめじ等の売上収益が含まれております。

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	151	487
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	151	487
期中平均普通株式数(千株)	39,850	39,850
基本的1株当たり四半期利益(円)	3.80	12.23
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	151	487
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	151	487
期中平均普通株式数(千株)	39,850	39,850
新株予約権による普通株式増加数(千株)	8	8
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	39,858	39,858
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	3.80	12.23

(注) 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

10. 金融商品の公正価値

①公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した各四半期の期首時点に発生したものと認識しております。

②公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり算定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産及び金融負債は、その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

(株式及び出資金)

上場株式は、期末日の市場価格によって算定しています。

非上場株式及び出資金は、主として純資産に基づく評価技法（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）を用いて測定した価格により算定しています。

③償却原価で測定される金融資産及び負債

償却原価で測定される金融資産及び負債の公正価値並びに連結財政状態計算書における帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される資産 その他の金融資産	93	89	93	89
償却原価で測定される負債 借入金	23,381	23,381	22,992	22,992
その他の金融負債	82	81	170	169

上記の公正価値測定はレベル3に分類しております。レベル3の金融商品の公正価値は、契約上のキャッシュ・フローを市場利率で割り引いて測定しており、帳簿価額との差額は、市場利率と契約利率との差によるものであります。

借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。

④公正価値で測定される金融資産

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融資産： 株式及び出資金	30	-	27	58
合計	30	-	27	58

当第1四半期連結会計期間末（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融資産： 株式及び出資金	41	-	30	72
合計	41	-	30	72

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自2019年4月1日 至2019年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自2020年4月1日 至2020年6月30日）
期首残高	134	27
利得及び損失合計	△3	2
その他の包括利益（注）	△3	2
取得	-	0
処分	△0	-
その他	-	-
期末残高	131	30

（注）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含めております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。レベル3の金融資産に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

11. 後発事象

(株式分割)

当社は、2020年7月14日開催の取締役会において、2020年7月30日を効力発生日として株式分割を行うことについて決議しております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2020年7月29日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	398,500株
今回の分割により増加する株式数	39,451,500株
株式分割後の発行済株式総数	39,850,000株
株式分割後の発行可能株式総数	159,400,000株

③分割の日程

基準日	2020年7月29日
効力発生日	2020年7月30日

④1株当たり利益に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、注記「9. 1株当たり利益」に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社雪国まいたけ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

江田 栄

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

新田 将貴

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上